

◆ 平成27年度介護報酬改定を踏まえた今後の課題【案】

○ 平成27年度介護報酬改定の効果検証や、介護給付費分科会でとりまとめられた「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項等を踏まえ、今後の課題を整理する。

「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された
今後の課題(抄)

- 次回の介護報酬改定においては、介護保険制度の持続可能性という視点とともに、質の高い介護サービスの安定的な供給とそれを支える介護人材の確保、医療と介護の連携・機能分担、更なる効果的・効率的なサービス提供を推進するための報酬体系の見直し、報酬体系の簡素化など、介護サービスのあるべき方向性も踏まえた検討を行うとともに、診療報酬との同時改定も見据えた対応が必要であり、例えば以下のような課題が考えられる。
- 通所リハビリテーションや通所介護、認知症対応型通所介護などの居宅サービスについては、それらの共通の機能とともに、それぞれのサービスに特徴的な機能(例えばリハビリテーション、機能訓練、認知症ケアなど)の明確化等により、一体的・総合的な機能分類や評価体系となるよう引き続き検討する。
また、その際には、現行の事業所単位でのサービス提供に加えて、例えば地域単位でのサービス提供の視点も含め、事業所間の連携の進め方やサービスの一体的・総合的な提供の在り方についても検討する。
 - 介護保険制度におけるサービスの質については、統一的な視点で、定期的に、利用者の状態把握を行い、状態の維持・改善を図れたかどうか評価することが必要である。このため、介護支援専門員による利用者のアセスメント様式の統一に向けた検討を進めるとともに、ケアマネジメントに基づき、各サービス提供主体で把握すべきアセスメント項目、その評価手法及び評価のためのデータ収集の方策等の確立に向けた取組を行う。
 - 今後の診療報酬との同時改定を念頭に、特に医療保険との連携が必要な事項については、サービスの適切な実態把握を行い、効果的・効率的なサービス提供の在り方を検討する。
 - 介護事業経営実態調査については、これまでの審議における意見(例えば調査対象期間など)も踏まえ、次期介護報酬改定に向けてより有効に活用される、引き続き調査設計や集計方法を検討する。

検討必要分野

【横断的事項】

- 介護サービスの質の評価
- ケアマネジメントの質的改善
- 中重度高齢者・認知症高齢者への対応

【居宅系】

- 機能訓練・リハビリテーション等の機能分類・評価体系のあり方
- 地域の実情を踏まえた訪問系・通所系サービスにおける一体的・総合的な提供や評価のあり方

【施設系】

- 介護保険施設等における医療提供のあり方

【その他の事項】

- 経営実態
- 介護職員の処遇改善
(※ これらの検討の場合は、介護事業経営調査委員会を想定)

具体的な課題

地域包括ケアシステムの構築の推進